

JIS

工業自動化システム - 製造メッセージ仕様 - サービス定義

JIS B 3600 : 2004

(ISO 9506-1 : 2000)

(2008 確認)

平成 16 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 産業オートメーション技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	古川 勇 二	東京農工大学
(委員)	荒井 栄 司	大阪大学
	井上 和	株式会社富士通九州システムエンジニアリング
	上野 滋	財団法人機械振興協会
	大見 孝 吉	独立行政法人産業技術総合研究所
	川島 重 雄	富士電機株式会社
	神田 雄 一	東洋大学
	木村 文 彦	東京大学
	小島 俊 雄	独立行政法人産業技術総合研究所
	早乙女 康 典	群馬大学
	坂本 千 秋	社団法人日本工作機械工業会
	谷 和 男	岐阜大学
	堤 正 臣	東京農工大学
	長江 昭 充	ヤマザキマザック株式会社
	中野 宣 政	三菱電機メカトロニクスソフトウェア株式会社
	日比 均	株式会社デンソーウェーブFA
	福田 好 朗	法政大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 5.12.1 改正：平成 16.2.20

官 報 公 示：平成 16.2.20

原案作成協力者：財団法人製造科学技術センター

(〒105-0002 東京都港区愛宕 1 丁目 2-2 第 9 森ビル TEL 03-5472-2561)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会(部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：産業オートメーション技術専門委員会(委員長 古川 勇二)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 標準課情報電気標準化推進室(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1 E-mail: qqgcdb@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS B 3600** : 1993 は改正され、この規格に置き換えられる。

改正に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**ISO 9506-1** : 2000, Industrial automation systems - Manufacturing Message Specification - Part 1 : Service definition を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS B 3600 には、次に示す附属書がある。

附属書 A (規定) VMD の OSI 通信システムとの関係

附属書 B (規定) 附帯規格に対する要求事項

附属書 C (規定) ファイルアクセスサービス

附属書 D (参考) ファイル管理サービス

附属書 E (参考) 分散型アクセス

附属書 F (参考) TCP/IP 上の MMS

附属書 1 (参考) **ISO 9506-1** : 2000 Industrial automation systems - Manufacturing Message Specification
- Part 1 : Service definition

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	2
3. 定義	3
3.1 参照モデルによる定義	3
3.2 サービス規約の定義	3
3.3 抽象構文記法の定義	4
3.4 その他の定義	4
4. 略語	6
5. 規約	7
6. OSI 環境の MMS	7
7. 仮想製造装置	7
8. 環境及び一般管理サービス	7
9. 条件付きサービス応答	7
10. VMD 支援サービス	7
11. 領域管理サービス	7
12. プログラム呼出し管理サービス	7
13. ユニット操作	7
14. 変数アクセスサービス	7
15. データ交換管理サービス	7
16. セマフォア管理サービス	7
17. 操作者通信サービス	7
18. 事象管理サービス	7
19. 事象条件サービス	7
20. 事象動作サービス	7
21. 事象登録サービス	8
22. 事象条件リストサービス	8
23. ジャーナル管理サービス	8
24. 誤り	8
25. MMS 標準名	8
26. 適合性	8
附属書 A (規定) VMD の OSI 通信システムとの関係	8
附属書 B (規定) 附帯規格に対する要求事項	8
附属書 C (規定) ファイルアクセスサービス	8
附属書 D (参考) ファイル管理サービス	8

	ページ
附属書 E (参考) 分散型アクセス.....	8
附属書 F (参考) TCP/IP 上の MMS	8
附属書 1 (参考) ISO 9506-1 : 2000.....	9
解 説	453

白 紙

工業自動化システム - 製造メッセージ仕様 - サービス定義

Industrial automation systems—Manufacturing Message Specification— Part 1 : Service definition

序文 この規格は、2000年に第1版として発行されたISO 9506-1 : 2000, Industrial automation systems - Manufacturing Message Specification - Part 1: Service definition を要約し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格である。1.~5.については、原国際規格の同項目を全文翻訳し、6.以降については、それぞれ原国際規格の同項目の内容を引用するものとした。

なお、この規格で点線の下線を施してある“参考”は、原国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲 この規格は、コンピュータ統合生産システム (CIM) 環境におけるプログラマブルな装置間のメッセージのやりとりを支援するために設計された応用層の規格として、製造メッセージ仕様 (MMS) のサービス定義について規定する。製造メッセージ仕様の規格では、CIM 環境を製造環境とする。

この規格は、装置の遠隔プログラミングに対する完結したサービスを定義するものではない。このような一群のサービスの規定は、今後の標準化作業の主題である。

この規格は、開放型システム間相互接続の応用層としての製造メッセージ仕様を、次の観点から規定する。

- a) サービス利用者間の相互作用を規定する抽象モデル。
- b) この規格及び JIS B 3601 に規定する実装を外部から見た機能。サービス要求の実行に関する要求の形をとる。
- c) サービスの基本的な動作及び事象。
- d) 基本的な動作及び事象に関するパラメタデータ。
- e) 動作と事象との関係及びそれらの有効な順序。

この規格が規定するサービスは、製造メッセージ仕様プロトコルが提供する。応用層の他のサービス要素、又は応用プロセスの他の要素がこのサービスを使用する。

この規格は、個々の実装又は製品を規定しない。同様にコンピュータシステム内のエンティティ又はインタフェースの実装を制約しない。この規格は、実装を外部から見た機能を、機能に対する適合性の要件とともに規定する。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、ISO/IEC Guide 21 に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEQ (同等でない) とする。

ISO 9506-1 : 2000, Industrial automation systems - Manufacturing Message Specification - Part 1 :
Service definition (IDT)